

「医療福祉連携士」は退院後の医療やケアをつなぐ役割 必要なサービスを受け、住み慣れた地域で暮らすために

函館中央病院総合医療支援センター医療福祉相談室主任 **木村 寿圭**

函館中央病院総合医療支援センター入退院支援室主任 **奥山ちどり**



総合医療支援センター医療福祉相談室の木村寿圭さん(左)と
総合医療支援センター入退院支援室主任の奥山ちどりさん(右)。

函 館中央病院の木村寿圭さんと奥山ちどりさんは日本医療マネジメント学会の認定資格「医療福祉連携士」に合格した。地域の医療や福祉の円滑な連携により、質的な向上の貢献を目的に設立された医療福祉連携士は、医療や介護、福祉のさまざまな職種が専門の能力を発揮し連携を図ることで、患者が必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす手伝いをするのが主な役割だ。

総合医療支援センター医療福祉相談室主任の木村さんは医療ソーシャルワーカー(社会福祉士)で、退院支援・退院調整を担当している。道南で医療福祉連携士の資格を持っているのは2人を含めて5人だけ。また医療ソーシャルワーカーの資格者は道南初となった。総合医療支援センター入退院支援室主任の奥山ちどりさんは退院支援看護師で、木村さんと同じく退院支援・退院調整を担っている。

2人は昨年5月から日本医科大学(東京都)で医療・福祉・介護の知識を学んできた。木村さんは「医療政策や医療保険制度、診療報酬、臨床医学、福祉政策論など、医療・介護・福祉の幅広い分野について講習を受けてきました。法律の裏づけなど、これまで関わらないようなことを学ぶこともできました」と語る。奥山さんは「講義で新しい知識を吸収すると同時に、全国から集まったきた実務者と意見交換や交流を図ってきたことも非常に有意義でした」と講習会を振り返る。「講義の後にはレポートを提出し、実習(函館市内4カ所)も体験。最後の試験も必死にクリアしてきました」。

病院から退院する際に医療やケアをつなぐためには、医療と介護、福祉の連携が重要だ。木村さんは「院内外の関係者と情報を共有し、転院でも自宅へ戻る場合でも、患者さんが困らないように丁寧に次へ繋ぐこと、付加価値のある退院支援を心がけています」と教えてくれる。「退院が自宅の場合、必要であれば自宅を訪れることや、家族から自宅の様子が把握できる写真を撮ってもらうこともあります」と奥山さん。「退院後はどのような生活を望んでいるのか。どういう生活をしていきたいのか。その希望に少しでも近づけることが私たちの役割です」。